



背景：国立がん研究センター中央病院

国立研究開発法人 国立がん研究センター
理事長特任補佐

神ノ田 昌博

KAMINOTA Masahiro

- 平成12年 山梨県福祉保健部健康増進課長(山梨県の健康づくり、感染症対策等)
- 平成20年 岡山県保健福祉部長(岡山県の保健医療福祉政策)
- 平成22年 健康局結核感染症課新型インフルエンザ対策推進室長(行動計画改定、特別措置法制定等)
- 平成24年 環境省総合環境政策局環境保健部企画課石綿健康被害対策室長(判定基準の見直し等)
- 平成26年 医政局研究開発振興課長(臨床研究中核病院の審査、臨床研究法案等)
- 平成28年 雇用均等・児童家庭局母子保健課長(親の体罰禁止の啓発、子育て世代包括支援センターの普及等)
- 平成29年 労働基準局安全衛生部労働衛生課長(働き方改革、産業医の機能強化等)
- 平成31年 健康局健康課長(コロナ禍における保健所支援、PHRの企画・立案等)
- 令和2年 現職(がんゲノム医療、がん領域の人材育成・国際連携等)

平成4年～ 入省～主査時代

入省後数年間は見習い期間といえます。当時はまだメールがない時代だったので、書類をコピーして関係部署に届ける「廊下トンビ」が若手の役割の一つでした。「廊下トンビ」は今では死語になってしまいましたが、省内を飛び回って、行く先々で先輩の話を聞くのは大変勉強になり、懐かしく思い出されます。一般の方からの電話への対応も若手の役割でした。ちょうど臓器移植法案の検討が行われていたので、「脳死は人の死ではない」という理由で、法制化に反対する電話が山ほどかかってきました。生命倫理の問題に行政がどのように対応したらよいか・・・その難しさは、今も昔も変わっていません。入省後、最初に任された仕事は「骨髄バンク事業」の立ち上げでした。発足時に関わった事業が、今では毎年1,000例以上の非血縁者間移植をコーディネートするまでに発展し、多くの命を救い続けているのは、感慨深いものがあります。

平成10年～ 補佐時代

補佐時代は、課室長の指示の下で、企画立案から、関係機関・団体等の調整、国会対応まで、課室の実務を取り仕切ることが求められる、最もクリエイティブな仕事ができる時期といえます。健康政策局(現医政局)総務課長補佐の時は、患者取り違え事故への対応のため急ぎょ医療安全対策を策定したほか、医療法改正による病床種別の見直しなどに取り組みました。結核感染症課長補佐の時は、国内バイオテロ対策の強化や、ウエストナイル熱・SARSなどの新興再興感染症への対応、SARS終息後の感染症法等の改正などを担当。老人保健課長補佐としては、介護保険法の改正による予防給付や地域支援事業の創設などに関わりました。

平成20年～ 課室長時代

課室長は文字どおり各課室の責任者として、国会やマスコミ等への対外的な対応に当たることが求められます。室長としては、新型インフルエンザ対策推進室長、肝炎対策推進室長(併任)、環境省石綿健康被害対策室長、再生医療研究推進室長(併任)、医療機器政策室長(併任)の5つのポストを経験しました。課長ポストは4つ。研究開発振興課では、臨床研究中核病院の承認要件の策定や臨床研究法案の作成に取り組みました。母子保健課では、子育て世代包括支援センターの普及や「愛の鞭ゼ口作戦」による親の体罰禁止の啓発に取り組みました。労働衛生課では働き方改革の一環として産業医の機能強化に取り組み、健康課ではコロナ禍の最前線で取り組む保健所や地方衛生研究所の支援に努めました。

令和2年～ そして今

まだ異動したばかりではありますが、国立がん研究センターにおいて、中釜斉理事長の御指導の下、がんゲノム医療の推進や、がん領域の人材育成・国際連携などに取り組んでいます。病院や研究所の組織内部に身を置くのは初めてであり、行政機関とはまた違った景色を見ることができて新鮮です。

医系技官としてのキャリアを振り返って

平成4年に入省し今年で29年目となりますが、約9年間は厚生労働省の外に出ていました。その内訳は、保健所1年、県庁主任1年、海外留学1年、県庁課長2年、県庁部長2年、環境省室長2年、そして現職の数か月となります。様々な地域・職場で、多くの出会いがあり、多様な経験を積むことができました。異動のたびに新しい課題にチャレンジできるので、いまだに気持ちだけはフレッシュです。